

<対策のポイント>

平場・中山間地域にかかわらず、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が取り組む高性能機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改植等による高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組を全ての農作物を対象として総合的に支援します。

<政策目標>

- 担い手への集約やコスト低減技術の導入、集出荷施設等の再編合理化により、生産・出荷コストを10%以上低減
- 品質向上や高付加価値化等により販売額を10%以上向上
- 産地の生産力の維持・向上を図りつつ、効率化や省力化技術等の導入により、労働生産性を10%以上向上 [新設] 等

<事業の内容>

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入、集出荷施設等の整備に係る経費等をすべての農作物を対象として総合的に支援します。

<事業イメージ>



1. 生産支援事業 22,990百万円 優先枠・ICTやロボット技術等の先端技術導入〔10億円〕

- ① コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入・取得
- ② 雨よけハウス等、高付加価値化に必要な生産資材の導入
- ③ 果樹の競争力のある品種について、同一品種での改植 等

2. 整備事業 17,010百万円 優先枠・中山間地域の体制整備〔40億円〕

乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス等）等の施設整備

<事業のポイント>

- 地域で、ひとつの成果目標を定めた「産地パワーアップ計画」を策定します。
- 成果目標については、コスト削減や販売額増加に加え、29年度補正予算からは輸出量の増加、30年度補正予算からは労働生産性の向上の目標を追加しました。
- 「産地パワーアップ計画」に参加するグループや農業者等は、計画期間（原則3年）の間、地域の目標達成に必要な機械・施設の導入ができます。（※成果目標や面積要件等は、個々の取組主体にかかるものではありません。）
- 産地パワーアップ計画承認後でも、成果目標を更に高く修正する場合は、追加的に機械・施設の導入等を行うことができます。
- 中山間地域優先枠では、中山間地域所得向上計画と連携する場合、面積に関係なく取り組めます。また、上限事業費が1.3倍となります。

<事業の流れ>

